

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
議会事務局
電話 47-2332番
印刷
(株)増田印刷所



入道力水、で毎日元気に!

ゴクリ、ゴクリ……。いかにもうまそう。岩井川小学校に通学する入道地区の子供たちは毎日、片道約4km近くも歩く。この子供たちにとって何よりも大切なこの「力水」、下校途中には必ずここで一休み。

この水は、入道親子会が中心となって汗を流し、整備してくれたもの。いつまでも大切に使おう。

6月定例会

一般会計補正予算、国保税 条例の一部改正など可決



昭和十年に完成したこのコンクリートアーチ橋。半世紀が過ぎ去り今、大改修工事が急ピッチで進められている大橋（田子内橋）

一般会計は五千九百万円補正

昭和六十二年度村一般会計補正予算など審議する六月定例会議は、六月十八日から十九日までの二日間にわたって開催されました。

本定例会の初日、村長が、須川開発に最大努力することなどの行政報告を行いました。

一般質問は、三名がそれぞれ登壇し、村政を質しました。陳情、請願については八件を全て採択としました。

二日目は、五千九百万円余りの昭和六十二年度村一般会計補正予算や村国民健康保険条例の一部改正などの八議案が上程され、原案どおり可決し、閉会しました。

審議可決となった

議案と主な内容

東成瀬村公民館設置条例の一部改正

これまでの岩井川公民館（分館）を岩井川総合センター内に移すもので、既存の建物は廃止することになります。

東成瀬村国民健康保険条例の一部改正

昨年度より平均三・六パーセント、一世帯当たり八千二百円余りの上昇を見込むための国保税条例の一部を改正するもので、主に税率の改正を中心に最高限

度を二十八万円とするものです。これにより、一世帯当たり平均税額は十二万一千円となる見込みです。

東成瀬村過疎地域振興計画の変更について

これまでの村過疎地域振興計画の一部を変更するもので、岩井川地区の城下二号線や田子内地区の下田三号線の改良舗装や特別養護老人ホームの建設などを新規に追加し、整備計画をするものです。



後藤 幸司 村長

昭和六十二年度村一般会計
補正予算(第一号)

これまでの予算に五千九百二十万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ十六億六千五百八十

春以来の好天は、稲作にとつて順調な生育をたどっているが、米をめぐる諸情勢は非常に厳しく、農畜産物の輸入拡大と大幅な貿易黒字のつけを農家に転嫁するような傾向にあります。

▼こうした中で、円高不況による内需拡大の公共事業、単独事業の早期発注、さらには金利の引き下げ等の景気浮揚対策は、様々な形で進行されるものと思いますが、これに乗り遅れないよう情報の把握に努力し、頑張らなければなりませんと思っております。

▼当村においても事業発注は、一部の補助事業を除いて発注済みであり、本定例会に提案

二万九千円とするものです。

歳入には、公共土木施設災害国庫負担金二千七百万円、山村振興対策事業などの追加により県支出金に百二十三万七千円、

している一般会計補正予算において、現年発生災害事業を新たに計上するなど事業採択に全力を傾注しているところであります。

▼新年度に入り、三カ月を経過し、様々な動きの中で須川高原一帯の開発が昭和六十二年度から整備される見通しもつき、先般の知事訪問と同時に須川現地

村長の行政報告(要旨)

須川開発に最大努力

の視察をしていただき、知事もある程度の理解をされたものと思っております。

▼一方、当村及び県の開発計画とは別に、宮城、岩手両県の開発計画に秋田が入った環境アクト七スの整備等が計画段階に入りつつあるようですので、これが実現に向って最大努力したい。▼こうした時期に温泉分湯がこ

繰越金に一千六百七十五万六千円、村債に災害復旧債分一千二百八十万円などを計上。

歳出には、職員の異動等に伴う人件費一千六万五千円の減

れまで長年にわたつての念頭であり、須川高原温泉(株)と本村との新会社設立による分湯が残された解決策であると同時に今後の園地整備計画のポイントでもあると思っております。このよう

なことから、当初、資本金一千万円で設立予定の新会社の定款も認証の運びとなりました。当村からは村と個人四人にそれぞれ

株主となつていただき、七月には、栗駒開発(株)の設立総会を開催したいと考えております。

▼新会社の経営については、全て当村にまかせることの話し合

いもしております。当面、会社の設立に合せて引湯のための敷地の借用手続きを一関営林署と青森営林局等に進めたいと思っております。

額、栗駒山荘の改修費や栗駒開発(株)に出資金など六百七十万二千円、須川湖上展開催費など百万円、山村振興対策費と林道開設など林業費に四百四万七

▼また、村が大手の民間会社との現地調査をした際に、進出あるいは事業参加するにも温泉のあることが必須の条件であることから、引湯を是非とも実現させたいと考えております。

▼さらにこの受皿として栗駒山荘を改修し、積極的に対応したいと思っております。また、七月十日から三カ月間の予定で、須川湖で豊大の発泡スチロール二千枚分に墨で書いた作品を須川湖上に浮かべ

いたイベントを計画しており、これは、宮城県鳴瀬町の書道家・魏翠洋(あいすいよう)氏の協力により実施するもので、須川湖と栗駒そして村を広く知ってもらうと同時にPRもでき、文化面からのイベントとしてもとらえ、積極的に対応し、成功させたいと思

っております。

▼以上、当面の課題に対する所信を申しあげ、ご協力、ご理解をお願いいたします。

千円、岩井川城下地区の急傾斜地崩壊対策事業費負担金二百万円、岩井川小学校便所改良工事関係八百五十万円、公共土木施設災害に四十七万九千円などが主なものです。

昭和六十二年度村国民健康
保険特別会計(診療所会計)
補正予算(第一号)

これまでの予算に百一十一万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ五千七百八十二万四千円とするものです。

歳入には繰越金百一十一万八千円、歳出には人事異動に伴う人件費など歳入と同額を見込んでおります。

生産者米価を所得補償方式
による生産者の安定を求め
る意見書

外米輸入に反対し、米作農業を守ることを求める意見書

新型間接税導入反対とマル優存続に関する意見書

以上三件の意見書は、陳情及び請願審議で採択となり、議案として上程し、可決となったもので、政府及び関係機関に送付するものです。



一般質問の概要

六月定例会における一般質問は、初日の六月十八日に行われ、佐藤正次郎、後藤作、古谷正久議員の三名が、草地開発事業、道路改良、通園バスの運行などについて村当局の考えを質問しました。

草地開発は、山内線の改良は

入道集落の入口を優先させたい

佐藤正次郎 議員



と放牧等の利用計画は。 村長 通年の利用する計画を持つているところであり、五箇年計画で総事業費は五億四千五十

問 本年度より実施する柳沢牧場の草地開発整備事業は、利用価値のある整備を、また、規模

草地の利用計画は



村 営 柳 沢 牧 場

入道線の改良は

問 国道より入道へ通ずる道路の入口は、急こう配で、しかも幅員も狭く、交通に支障を来している。また、山内へ通ずる郡境付近も整備する必要があると思うが。

村長 この道路は県道「横手東成瀬線」で、管理は県で行っているが、機会あるごとに入口の橋をかき上げた上で、急こう配箇所の改善を要望している。郡境付近は難所のため、土砂崩れ等の対策に追われ、遅々として改良が進まない現状にある。村としても、県道とはいいながらも、土砂の除去などの通常の管理程度は今後も継続するが、とりあえず集落の入口の改良を優先させたい。

議会活動日誌

- 〔三月〕
- 十六日・雄勝郡議長会（小安）
- 〔四月〕
- 三十日・臨時村議会（初会）
- 〔五月〕
- 十三日・正副議長、常任委員長会議
- 二十日・議員協議会
- 二十二日・雄勝郡議長会（湯沢市）
- 〔六月〕
- 一日 議員村内視察
- 三日 三 日 郡議長会三者会議（湯沢市）
- 十二日・産業建設常任委員会々々議
- 十五日・総務常任委員会
- 十六日・議会運営委員会
- ・教育民生常任委員会々々議
- 十八日・六月定例会開会
- ・議事日程の報告
- ・会期の決定
- ・議長長の諸般の報告
- ・村長の行政報告
- ・一般質問
- ・陳情、請願審議
- 十九日・議案上程説明
- ・議案審議、閉会

通園バスは、教育施設は

財政面などを考慮しながら検討

後藤 作 議員



通園バスによる 送迎区域の拡大は

問 入道地区は、保育園より片道4km近くもある所があり、しかも路線バスもなく、村の通園バスを運行すべき区域として拡大すべきであると思うが。

村長 この件で、先般二人の代表者が陳情書を持って来られ、内容をお聞きしております。今後、他の地区との関連性などを考慮しながら均衡のとれた運行を検討したい。

非核平和について

問 今年も村産業祭の機会に、原爆写真展を組み入れることも、原水爆禁止世界大会に村代表

表の派遣の考えはないか。

村長 私も原爆の恐ろしさを十分に承知しておりますので、機会をとらえ考慮したい。また、世界大会への派遣については、公費をもって代表を送る考えは持っていない。

岩井川小のトイレの 改善のめどは

問 岩井川小学校のトイレ水洗化は今回の補正予算により早く計上されているが、遅れた理由は。

村長 立派な便槽もあり、臭気抜きも造った関係で検討をお願いしていましたが、その結果全面改修を施さなければ改善できないということになったので今回の補正計上となったもの。

大柳小のプール 建設計画は

問 学校環境整備と教育体形の大きな柱にもなる大柳小学校プール建設計画は。

国保税滞納者への 保険証返還措置は

村長 この件については、父兄の方から陳情もあり承知しているが、建設費用の面で村財政を考えた場合、バス等を送迎し、他校のプールを使用できないものかと、申しあげてきているが、今後、教育委員会なども検討し考えてみたい。

国道改良の見通しは

古谷 正久 議員



滝ノ沢地内の 国道改良の見通しは

問 滝ノ沢地内は四〜五年も改良工事がストップしたままで、蛭川や大橋の大改修工事にとび、道路行政の矛盾さを感じている。交通量の多くなった現在、大いに啓蒙して早期に改良されるよう努力願いたい。国、県に対する要望の経緯と今後の見通しは、村長 改良については努力したが遅々として進まない現状にある。大橋は大改修をしているが

米価要求の先頭に立て

問 米の問題は単に、農家だけ

問 国民健康保健法の一部改正により、国保税の滞納者への制裁として、保険証の返還措置ができるようになったため、全国的に問題となっている。これは弱者に対する制裁措置であると思われるが、村長の考えは。

村長 低所得者等に対しては国保税の減額措置制度もあり、制裁措置もつていない。皆の制度だから滞納すると迷惑がかかるからと、何回となく納税を奨励する体勢で推進している。

大橋や蛭川地内完成後、滝ノ沢へ

これを先行させた理由として将来、パイパスが完成した場合、現在の道路は村道となる見込み。今のうちに改修しておかないと、村単独事業になりかねないと思う。今年度から二〜三年で蛭川地内を完成させ、その後、滝ノ沢地内を実施するよう要望している。少し時間を貸して欲しい。

議会を傍聴してみませんか



つぎは9月定例会

陳情

六月定例村議会で審議された陳情、請願及び意見書の要旨は次のとおりです。(陳情、請願は全部採択)

請願

陳情者・入道親子会代表 高橋正弘他四十三名

意見書

△新型間接税導入反対・マル優存続に関する意見書採択、送付についての陳情

陳情者・秋田県商工団体連合会々長 佐々木 茂

▽入道地区への保育園児送迎バスの運行についての陳情

先日、六月定例村議会を傍聴する機会を得ました。その中で特に感じた事を二点ほど申し述べてみたいと思います。

岩井川字野頭 高橋 勇



こころの傍聴席

一つ目は、議会の開会時間がルーズなことです。十時開会予定だったのが、約十分もの遅れで、その旨の説明が充分にないまま開会されたことです。二つ目は、「だんまり議員」が多かったことです。住民の代表者として、一般質問に出たのはたったの三人でした。あの異常とも思われる選挙戦での「公約」や「がんばるぞ」と言った言葉はどこへ消えたものかと思われました。議会に出たら、選挙中のあの「パワー」を充分に発揮してもらいたいものだと感じました。

▽昭和六十二年産米の政府買入価格等に関する陳情

▽わが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する陳情

▽アメリカの米輸入圧力の排除及び牛肉、かんきつ、農産物十二品目に関する現行国境調整措置の継続に関する陳情

▽緊急経済対策にとまなう昭和六十二年度農業関係補正予算の確保に関する陳情

以上四件の陳情者・東成瀬村農業協同組合組合長理事 高橋東美他三名

▽生産費及び所得補償方式による生産者米価一俵二万三百四十円の実現を求める請願

▽外米輸入に反対し、米作農業を守ることを求める請願
以上二件の請願者・秋田県米価対策共闘会議々長 松倉多助 紹介議員 後藤 作

▽外米輸入に反対し米作農業を守ることを求める意見書 貿易摩擦の解消を図るため、アメリカは日本に対し米の輸入自由化を始め、牛肉、オレンジ等の農畜産物を全面的に開放するよう迫っている。現在、我国は農作物の輸入大国となり、国民食糧の自給率は年毎に引き下げられている状況である。いま求められていることは外国農産物の輸入を縮小することにより、日本の農業を守ることである。よって、外米輸入に反対し日本農業のとりである米作農業を守る

こと、牛肉、オレンジなど十二品目の農畜産物の輸入枠拡大と自由化に反対すること。以上の事項について政府に強く要望するものである。

▽新型間接税導入反対とマル優存続に関する意見書 大型間接税は、国民の生活にかかわる全ての商品やサービスに税金をかけ、国民生活に重大な影響があるとし廃案になった。また、マル優の廃止は老後や病気に備えるささやかな庶民の貯蓄に新しい税金をかけるもので問題があるとされている。大型間接税計

画が実施されれば商工業者への影響はもちろん、地域経済にも重大な打撃をもたらすと予想される。よって政府は、どのような名称であろうとも大型間接税は導入しないこと。マル優制度の見直しをはかり存続させることの措置を講ずるよう強く要望する。

▽生産者米価を所得補償方式による生産者の安定を求める意見書 水田農業確立対策による減反面積の拡大と助成金によって米作を柱とする秋田県農業は深刻な危機に立たされている中で政府は生産者米価算定基準を大規模農家層に照準を合わせようとしている。これは外米輸入への道を開き食糧制度の解体にもつながり米作農業を根本から破壊する結果になると考える。政府においては、昭和六十二年産米の政府買入価格は「生産費及び所得補償方式」により算定、食糧制度の堅持、消費拡大の研究と指導をし、減反面積に対する助成金を米作所得なりに引き上げることなどの措置を講ずるよう強く要望する。